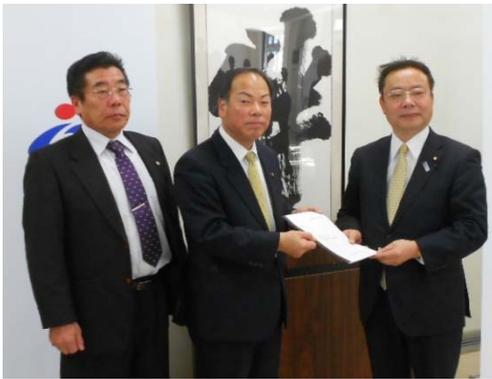


復興だより

- 「就任のご挨拶」
— 復興副大臣 谷公一 —P1
- 復興への取組みP2~5
- 復興推進計画・復興整備計画・復興交付金等に関するお知らせP6~8

就任のご挨拶

— 復興副大臣 谷公一 —



この度、第2次安倍内閣における復興副大臣を拝命し、主に地震・津波災害からの復興を、地域的には宮城の復興を担当させていただくことになりました谷公一でございます。

3月11日の発災からこれまでの間、自民党の東日本大震災復興加速化本部事務局長や衆議院の東日本大震災復興特別委員会理事などを務め、積極的に現地を回るとともに、復興特区法を始めとする復興に関する法律や予算などについても、与

野党協議などにより大いに関わってまいりました。また、阪神淡路大震災の際も、行政の立場で様々な復興の取組を進めてきた経験もございます。

現在の東日本大震災からの復興の状況を見ますと、復興の前提となる種々の計画の策定や住宅の設計等の取組は確かに進んでいますが、必ずしも復興のスピードが早いとは言えません。1日でも早く仮設住宅から出て、高台移転や災害公営住宅といった恒久的な住まいに移りたいという思い、そして、1日でも早く被害を受けた仕事場を復活させて、生業の再生を果たしたいという思い、そうした被災者の方々のたくさんの思いを大切にしなければなりません。

復興副大臣としての私の使命は、根本復興大臣の下で「復興を加速させ、成果を上げること」に尽きると考えています。

これまでの経験や知見を活用しつつも、災害ごとに状況は大きく異なるので、それらに囚われることなく、「現場主義」に立って現地を歩き、現場の方々のお話を聞かせていただきながら、東日本大震災からの復興に向けて全身全霊で取り組んでまいります。

平成25年という新しい年を迎えましたが、今年こそ復興の槌音が響く年にしたいと思っております。何卒ご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

復興副大臣 谷公一

復興への取り組み

- ① 第1回「結の場」開催宮城復興局
- ② 石巻圏周遊観光促進協議会が発足(社)石巻観光協会
- ③ 女川町にトレーラーハウス宿泊村がオープン女川町宿泊村協同組合
- ④ 気仙沼線BRT仮復旧が本格運行開始東北運輸局

① 第1回「結の場」開催

—宮城復興局—

復興庁宮城復興局では昨年11月28日、被災地域企業が抱えている経営課題の解決、経営力を強化するために、大手企業等が持つヒト・モノ・情報・ノウハウを効果的に繋ぐことを目的として、第1回地域復興マッチング「結の場」を石巻市にて開催しました。

第1回目は石巻地域の水産加工業をテーマとして、石巻市内の水産加工業者13社と、被災地域企業の支援に意欲を持った大手企業等35社が参加しました。

地域復興マッチング「結の場」とは

被災地域の復興を加速するため、地元経済の課題の深掘りとそれを解決するための支援シーズの発掘、及び具体的な支援活動のマッチング

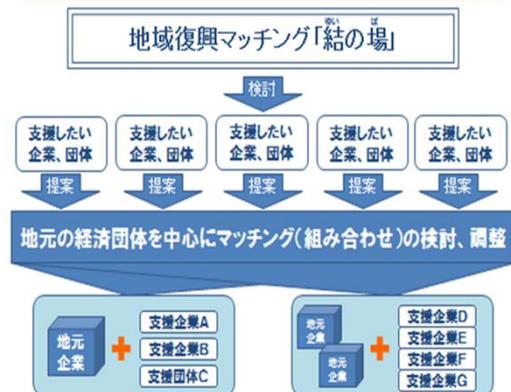
■ **企業内資源を活用した被災企業の経営力強化**
大手企業等の有する豊富な経営資源(ヒト・モノ・情報・ノウハウ等)を活用した被災企業の経営力・競争力の強化

■ **地域復興を牽引するコミュニティの形成、拡大**
自らの力で復興に向けた活動を行っている企業や団体の発掘とネットワークを通じたコミュニティ形成、及び支援を通じた成長

■ **持続的に発展し続ける地域経済の実現**

共創・協働の具現化(プロジェクト化)

復興を加速するためのN(ニーズ)対M(シーズ)マッチング



「結の場」は、被災地域企業と支援を希望する企業とが課題の本質を共有し、複数の企業が様々な知見を持ち寄って課題解決の可能性を探求することで、新たな支援活動を実現し、被災地域企業の復興を目指すものです。

そのための手法として、被災地域企業と支援企業間は勿論ですが、支援企業同士の間の対話も重視し、ワークショップ形式で進めました。

石巻地域企業が自らの抱える問題を語り、それに対して支援企業側の参加者が質問を重ねることで課題が整理・深掘りされ、また支援企業側からは販路・商品開発・人材育成等の課題解決のための様々なアイデアやアドバイスが挙がって、活発な対話の場となりました。

支援企業側の参加者からは、「石巻地域企業の生の声を聞くことができた」、「石巻地域企業だけでなく支援企業同士も、多くの出会いがあった」といった感想が寄せられました。



今後は、参加した支援企業から支援活動案を提出いただき、調整の上、2月上旬には支援マッチングを決定する予定です。

また、第2回「結の場」を2月13日、水産加工業をテーマとし、気仙沼にて開催します。

* 地域復興マッチング「結の場」の最新情報はコチラからご覧下さい
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/yuinoba.html>

② 石巻圏周遊観光促進協議会が発足

— 社団法人石巻観光協会 —

昨年11月29日に石巻市、女川町、東松島市及び各観光関係者などから構成される石巻圏周遊観光促進協議会が発足しました。この協議会は、各地区の観光施策を有機的に連携させ、圏域外からの観光客の誘客、滞在促進並びに関連産業の再生、雇用創出を図ることにより東日本大震災からの復興を加速させるため発足させたものです。



第1回ワークショップ風景

協議会では、圏域の長期構想を計画するため、国の支援事業である「観光地域づくりプラットフォーム支援事業(観光圏整備計画策定)」に応募し、12月18日に選定されました。24年度内に市場調査を実施し、関係者の意見を反映させるため2つのワークショップを立ち上げ、一定期間の計画としてまとめることとなります。

今後、市場調査に基づいたコンセプトづくりを始め観光資源の洗いだしなど圏域の観光再生により来訪者の満足度を向上していきたいと思えます。



釣石神社の落ちない巨石



今年は慶長使節出帆400年



今年は金華山の巳年大祭開催

観光圏のイメージ



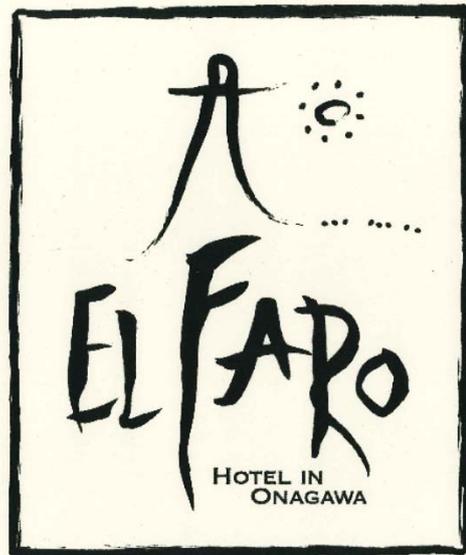
* 石巻圏周遊観光促進協議会の観光地域づくりプラットホームに関する問い合わせは社団法人石巻観光協会(0225-93-6448)まで

③ 女川町にトレーラーハウス宿泊村がオープン

—女川町宿泊村協同組合—

昨年12月27日、女川町清水町にトレーラーハウス宿泊村「El faro」をオープンさせました。「El faro(エル ファロ)」とはスペイン語で灯台を意味します。

— 昨年の東日本大震災により、私たちは旅館と家、そして家族を失いましたが、「旅館を再開したい！」という強い思いから、今日まで多くの方々の支援という「灯火」に助けられ、再建の実現に至りました。今度は、私たちが多くの「灯火」になるという強い意志のもと、地域の皆様や復興に携わる方々の期待に添えるよう日々精進していきたいと思ひます。



トレーラーハウス宿泊村
「El fero(エルファロ)」開村式



開村式「テープカット」



女川町宿泊村協同組合 理事長 挨拶



宿泊村風景



宿泊村全体イメージ

* トレーラーハウス宿泊村「EL falo」のHPはコチラからご覧下さい
<http://elfaro365.com>

④ 気仙沼BRT仮復旧が本格運行開始

—東北運輸局—

東日本大震災により甚大な被害を受けたJR気仙沼線については、平成24年5月に開催された「第5回 JR気仙沼線復興調整会議」において、BRTによる仮復旧を行うことで関係者間で合意されました。

[参考: BRT(バス高速輸送システム)の一般的なメリット]

- ①専用道・レーンを走行するため、通常の路線バスに比べて定時性・速達性が高い
- ②利用状況により比較的容易に路線の設定・変更が可能
- ③建設コストが鉄道と比較して安価
- ④地震発生から津波来襲までの間の避難が、鉄道と比較して容易

JR東日本では、この合意を受けて、鉄道運休中の柳津～気仙沼間(約55km)のおよそ6割を専用道化する方向で鉄道敷きの専用道化工事等に着手し、沿線高校の2学期の始業にあわせた8月20日より暫定運行を開始しましたが、その後も併行して、①専用道区間の延伸、②ハイブリッドバスの導入、③駅舎整備等を進め、12月22日、本格運行開始の運びとなりました。

今回の本格運行にあわせて、運行頻度は震災前(鉄道)の約1.5倍～3倍程度に増便されるとともに、高校生の通学に配慮したダイヤの設定や駅周辺が被災して不便なJR志津川駅の「南三陸さんさん商店街」への移設等を行いました(12月15日には津波を想定した避難訓練も実施しています)。

また、JR東日本では、沿線の自治体や復興商店街等と連携しBRT本格運行開始を記念した各種イベントの開催や仙台・盛岡地区からの日帰り旅行商品の造成等により気仙沼線沿線への送客にも力を入れています。

東北運輸局としても、引き続き、被災地の貴重な移動手段であるBRTの利便性向上のための取り組みや、あわせてJR気仙沼線の鉄道復旧についても復興調整会議等を活用しながら関係者との調整を進めてまいります。



* JR気仙沼線のBRT(バス高速輸送システム)の運行関連情報はコチラからご覧下さい。
<http://www.jr-sendai.com/eq/20121225-nr-bus.pdf>

宮城県内の復興推進計画の認定状況(平成24年12月28日現在)

□は県単独申請又は県及び関係市町村共同申請分

□は市町単独申請分

宮城第1号(平成24年2月9日認定)

- 税制の特例
 - ・対象業種: 製造業
 - ・対象地域: 県内34市町村
- 工場の緑地面積率の緩和
 - ・対象地域: 県内30市町

宮城第7号(平成24年6月12日認定)

- 税制の特例
 - ・対象業種: IT産業
 - ・対象地域: 県内17市町村

宮城第10号(平成24年9月28日認定)

- 税制の特例
 - ・対象業種: 農業
 - ・対象地域: 県内11市町

宮城第6号(平成24年4月10日認定)

- 医師の配置基準の特例
 - ・県内全市町村
- 被災地の薬局等の構造設備基準の特例
 - ・対象地域: 県内17市町
- 医療機器の総括製造販売責任者及び製造の責任技術者の資格要件の緩和
 - ・県内全市町村
- 被災地における医療・介護確保のための特例
 - ・対象地域: 県内15市町

【仙台市】

宮城第2号(平成24年3月2日認定)

- 税制の特例
 - ・対象業種: 農業
 - ・対象地域: 仙台市東部、四郎丸

【女川町】

- 宮城第11号(平成24年11月6日認定)
- 用途規制の緩和
 - ・対象地域: 小乗浜、鷲神浜

【石巻市】

1. 宮城第4号(平成24年3月23日認定)
 - 税制の特例
 - ・対象業種: 商業等
 - ・対象地域: 石巻駅周辺
2. 宮城第5号(平成24年3月23日認定)
 - 農地転用の規制緩和
 - ・対象地域: 北上
3. 宮城第8号(平成24年7月27日認定)
 - 税制の特例
 - ・対象業種: 商業等
 - ・対象地域: 牡鹿半島、雄勝、北上

【塩竈市】

- 宮城第3号(平成24年3月23日認定)
- 税制の特例
 - ・対象業種: 観光関連業
 - ・対象地域: 海岸通、本町、港町
- 利子補給
 - ・対象業種: 水産加工業、観光関連業

【多賀城市】

- 宮城第12号(平成24年12月14日認定)
- 税制の特例
 - ・対象業種: 商業等
 - ・対象地域: 多賀城駅周辺

【七ヶ浜町】

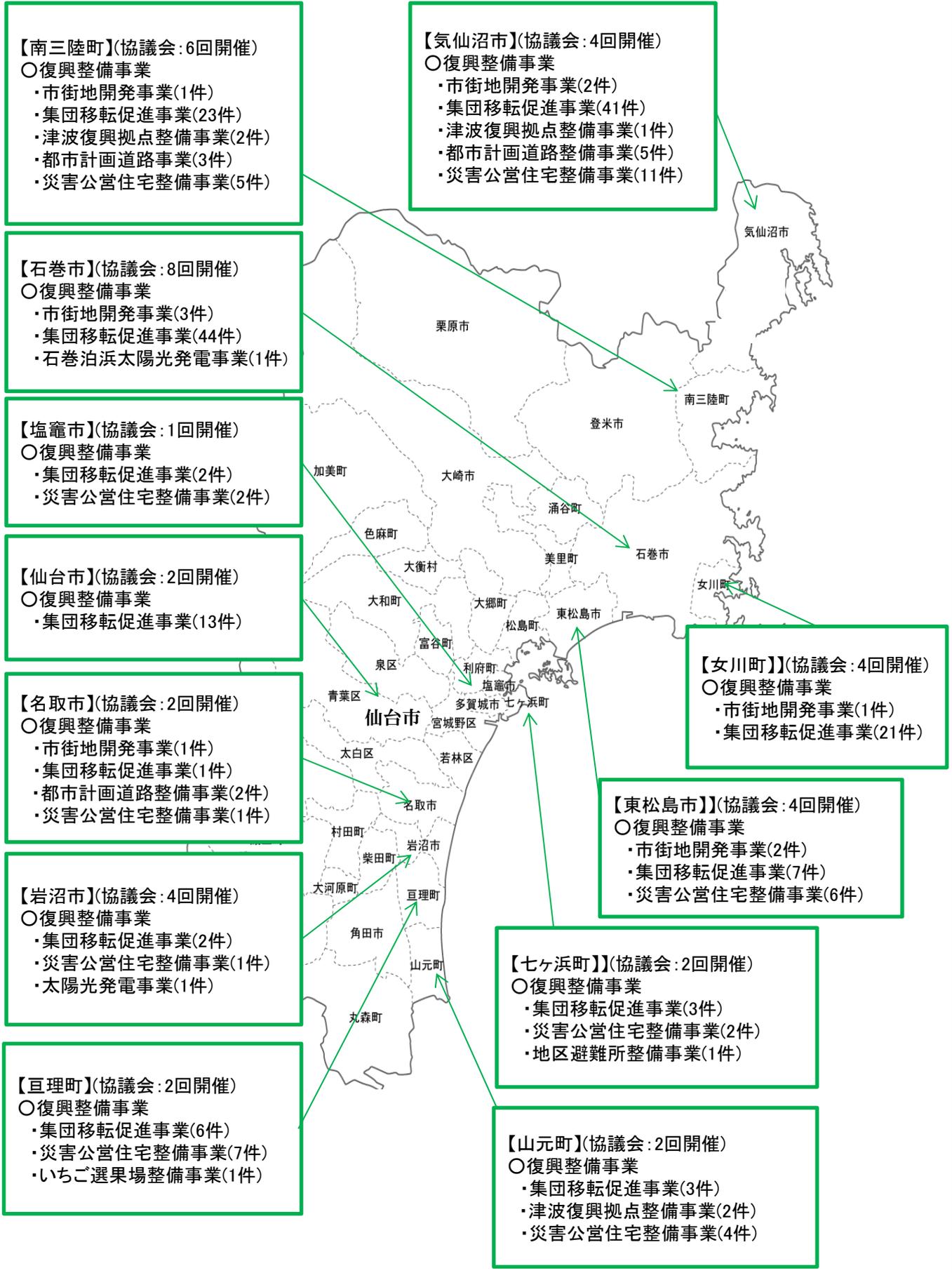
- 宮城第9号(平成24年9月28日認定)
- 用途規制の緩和
 - ・対象地域: 亦楽

【東松島市】

- 宮城第13号(平成24年12月14日認定)
- 税制の特例
 - ・対象業種: 商業等
 - ・対象地域: 宮戸、野蒜北部丘陵、野蒜、牛網・浜市、矢本IC、大曲

* 復興推進計画に関する問い合わせ: 宮城復興局特区班(022-266-2166)

宮城県内の復興整備計画の作成状況(平成24年12月28日現在)



* 復興整備計画に関する問い合わせ: 宮城復興局特区班(022-266-2166)

復興交付金事業計画(第4回)交付可能通知額(平成24年11月30日現在)

(単位:億円)

	交付可能額			交付可能額	
	事業費	国費		事業費	国費
仙台市	544.22	462.02	亘理町	228.96	181.25
石巻市	984.82	802.96	山元町	328.54	272.21
塩竈市	145.25	113.46	松島町	90.18	70.32
気仙沼市	872.33	726.53	七ヶ浜町	102.16	80.90
白石市	4.46	3.35	利府町	31.91	25.01
名取市	124.67	100.59	涌谷町	3.12	2.73
多賀城市	81.62	67.29	美里町	0.09	0.07
岩沼市	249.93	196.14	女川町	328.45	267.38
東松島市	392.74	306.69	南三陸町	538.74	449.86
大崎市	6.91	6.05	—	—	—
			合計	5059.1	4134.8

第4回交付可能通知額に係る主な事業(計数は事業費)

○防災集団移転促進事業(12市町、約1,138億円)

○災害公営住宅整備事業(15市町、約856億円)

○水産・漁港関連施設整備事業(6市町、約50億円)

(うち、水産業共同利用施設復興整備事業(民間公募型)1市約18億円)

* 復興交付金に関する問い合わせ:宮城復興局交付金班(022-266-2174)

<お知らせ>

【「復興庁宮城復興局」の後援等名義使用について】

復興庁、復興局では、後援、協賛、賛助、監修等の名義使用を承認することにより、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進を図ることとしております。

具体的には、積極的に支援する価値があると認められる講演会、講習会、競技会、普及運動その他の行事、映画等の製作、出版物の刊行等に対して、行政機関や公益法人、報道機関及びこれらに準ずる者であって復興庁所掌事務の推進、普及又は啓蒙に積極的に寄与するものであることなど一定の基準を満たすと認められる行事等について、後援等使用名義の承認をすることができます。復興の一助としてご活用ください。

後援名義使用に関する問い合わせ:宮城復興局総括班(022-266-2164)

【復興庁宮城復興局】

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1(仙台第一生命タワービル 13階)

TEL:022-266-2164(代表) FAX:022-266-5731 URL:<http://www.reconstruction.go.jp/>

【気仙沼支所】

〒988-0073宮城県気仙沼市笹が陣3-5(気仙沼市シルバー人材センター(市施設)内)

TEL:0226-23-5301 FAX:0226-23-5310

【石巻支所】

〒986-0864宮城県石巻市新境町1丁目1-7(セシカ117内)

TEL:0225-23-0860 FAX:0225-23-0890